

若者恋愛交流コーディネーター（仮称）募集要項

Ⅰ 活動内容

(1) 若者恋愛交流コーディネーター（仮称）とは

県内で結婚や恋愛を希望する主に20代の若者の出会いの機会を拡大するため、若者交流イベントを主催する方（以下、「イベント主催者」）を応援するとともに、若者交流イベント開催に興味がある方（以下、「潜在的なイベント主催者」）を新たに発掘するなど、福井県の結婚・恋愛気運を高めていく業務です。

結婚を希望していても恋人探しに踏み出してない若者が増えており、「行動を起こす」という意識改革が重要となっています。そこで、まずは県内において、若者が結婚を意識せずに参加できるイベントが民間主導で活発に開催される環境づくりを進め、自然な出会いにつなげていくことが必要と考えています。

「なぜ若者が行動を起こさない・起こせないのか」「どのような応援が若者から求められているのか」現場のニーズを把握するとともに、イベント主催者等とともに新たな発想による交流イベント開催を促進し、県内において若者が参加したくなる、自然な出会いの機会を創出します。

【参考】福井県の結婚の現状について ※婚姻数の推移や福井県の結婚応援施策については別紙参照

令和5年の福井県の婚姻件数は前年比195件減の2,620件となった。

さらに、20代の7割以上が結婚を希望しているが、“出会いがない”“自信がない”ことなどを理由に恋人探しに踏み出せず、交際経験がない若者も増加していることから、今後も減少が見込まれる。

そこで、令和7年度は、結婚を希望しているが、婚活はまだ早いと考える若者にマッチングアプリやリアルなイベントなど出会いの機会を提供し、結婚の前段階となる「異性との交流」から「恋人探し」を応援する。

令和6年度は168件である県・市町の事業による婚姻数を5年後には200件以上とすることを目標とする。

【参考】イベント主催者からの意見・要望について（R6 聞き取り）

- ・イベント主催者同士のつながりがあると、いろんな発想が生まれそうでおもしろい
- ・婚活を前面に出すと、温度感の低い（まだ結婚を真剣に考えてない）層が参加しづらい
- ・同じような企画のイベントが開催され、同じような人が参加しているイメージ
- ・単発のイベントだけでは交際まで発展しづらい（継続的な交流により相手のいろんな面が見える）

(2) 具体的な活動

「新たな若者交流イベントの実施数」、「イベントにおける若者交流人数」などをKPIとして活動していき、活動状況に応じて毎年度当初に再設定します。

●若者交流イベントの創出

- ・イベント主催者同士のつながりづくりによる新たな若者交流イベントの創出
イベント主催者同士の情報交換の場づくりやマッチングなど交流を生み出すことにより、新たな発想による若者交流イベントの実現をサポートします。
- ・潜在的なイベント主催者の発掘・応援による若者交流イベントの創出
潜在的なイベント主催者にアプローチし、経験者とのマッチングや県制度の案内などにより、イベント開催に踏み出せるよう後押しします。
- ・自身の知識・経験・スキルを活かしたイベント等の企画
自身の持つ知識・経験・スキルを最大限活かし、若者交流イベント等の企画・運営を積極的に行います。

●若者から聞き取ったニーズの把握・展開

結婚・恋愛を希望する若者が「どのような応援を求めているのか」など、現場の声を聞き取り、イベント主催者や県と共有することにより、既存の取組みの改善や新たな取組みにつなげます。

●若者交流イベントの情報発信

県内の若者交流イベントなどの情報を自身の SNS 等により情報発信します。

2 活動イメージ

○1年目

- ・県民協働課職員とともに、県内の自治体や個人・グループ、事業者等が主催する若者交流イベントを視察し、福井県の実情を知っていただきます。
- ・イベント参加者など結婚や恋愛を希望する若者と積極的につながりをつくり、必要とする支援などの意見を聞き取るとともに、イベント主催者や県民協働課に共有します。
- ・イベント主催者らが情報交換できる場を設けるなど、新たな発想が生まれるよう交流を促し、イベント開催を促進します。
- ・潜在的なイベント主催者に対して、イベント開催にあたってネックとなっている事柄等を聞き取り、必要に応じて経験者とマッチングするなど、イベント開催を後押しします。
- ・県内のイベント情報等を自身の Instagram や X 等を活用し、定期的に発信します。

○2～3年目

- ・自らが調整し、イベント主催者や潜在的なイベント主催者らにコンタクトを取り、積極的につながりづくりやマッチングを行います。マッチングした案件は、具体的に実現するまでフォローアップをお願いします。
- ・自ら県内の結婚や恋愛を希望する若者とつながりをつくり、彼らが求める支援等のニーズを把握し、それに応えるためのアイデアを実現します。（イベント主催者や県にも随時情報共有）
- ・自身の経験や1年目の取組み等を踏まえ、イベントを企画していただき、県内の若者の出会いの機会を創出します。また、自治体や企業等との連携など新たな取組みを探求してください。

○活動終了後

- ・得られた経験を活かしたビジネスの起業やご縁の深まった企業への就職という道も考えられます。
- ・なお、起業や就職については、県もバックアップをさせていただきます。

3 募集人数

1名

4 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

(1) 次の①、②のいずれかに該当し、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる方

① 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域に在住している方

② 「地域おこし協力隊」として活動していた方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解職1年以内」の方

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

(2) 令和7年4月1日時点で満18歳以上の方

(3) 基本的なパソコン操作 (Word・Excel・PowerPoint 等を用いた資料作成) ができる方

(4) 普通自動車運転免許を有する方または活動開始までに取得予定の方

(5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 求める人物像

以下の項目に沿う方を「若者恋愛交流コーディネーター（仮称）」として募ります。応募の際は以下の項目にご留意の上、「若者恋愛交流コーディネーター（仮称）応募用紙」3～4ページをご記入ください。なお、以下の項目すべてを満たす必要はありません。

(1) 必須スキル

- ① 若者の結婚、恋愛応援や気運醸成に興味・関心がある方
- ② 対人支援スキル（傾聴力、共感力など）をお持ちの方
- ③ ビジネスマナー（報告、連絡、相談など）が身についている方

(2) 活動に有効と思われるスキル

- ① 交流イベントの企画・運営やファシリテーション等ができる方
- ② 相手の意見を取り入れた企画づくりができる方
- ③ インターネットを利用した情報発信（Instagram、X、Web サイト等）が得意な方

(3) 福井県地域おこし協力隊に共通して求められる人物像

- ① 自立自走でき、かつチームプレイも取り組める方
- ② 人の話を聞き、円滑にコミュニケーションを取れる方
- ③ 好奇心を持ち、楽しみながら前向きに仕事ができる方

(4) 福井県地域おこし協力隊として向いていないと思われる人物像

- ① 主体性なく何ごとにも悩みやすい方
- ② つい不平不満や悪口、愚痴を口にしてしまう方
- ③ 本当の自分を出せず、意見をいえない方

6 身分および委嘱期間

(1) 身分

福井県の若者恋愛交流コーディネーター（仮称）として、福井県知事が委嘱します。（福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。）

(2) 委嘱期間

委嘱日から令和8年3月31日まで

※委嘱の開始日については、令和7年9月を目途に、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

7 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)を上限とし、初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2) 活動時間

活動時間は概ね8時間/日を基本としますが、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報酬	月 333,300 円(月 16 日活動の場合) ※毎月の活動状況を確認の上支給します。
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの(例)】 ・委嘱期間中の住居に係る家賃(上限あり) ・事業に係る自動車の燃料費、リース費 ・作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・事業に係る損害保険・賠償責任保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担) ・研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの(例)】 ・事業収入を伴う経費 ・土地、建物の購入費 ・高額な物品(備品)購入費 ・その他個人の資産となる経費

(4) 勤務地

福井県庁に席は設置しませんので、ご自宅または事務所を設置して頂き、そこで業務を行って頂きます。県内全域をフィールドとして活動していただきますが、月2~3回程度は、県庁において対面で打合せ等を行う予定です。

※県民協働課執務室内のフリースペースやフーカールームを使うことも可能です。

【参考】県民協働課について

福井県未来創造部県民協働課は県庁4階にあり、職員10名が明るい雰囲気の中で仕事をしています。結婚や恋愛を希望する方の応援以外に、主な業務内容として以下のようなものがあります。

○県民活動の応援に関すること … ボランティア活動の推進やNPO法人の認証等を行っています。

○若者のチャレンジ応援に関すること … チャレンジする若者を応援しています

※詳しくは <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/012480/index.html> をご覧ください。

(5) 副業・兼業

若者恋愛交流コーディネーター(仮称)の業務に支障がない範囲で可能です。副業も歓迎します。

(6) その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

8 応募方法

(1) 受付期間

令和7年5月16日(金)～令和7年6月30日(月)【必着】

(2) 提出書類

次の①～③の書類を郵送または以下のURLにアクセスし、福井県電子申請サービス(インターネット)によりご提出ください。

電子申請サービス:<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/Pk8sE4IP>

なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ①若者恋愛交流コーディネーター(仮称)応募用紙
- ②住民票の写し(令和7年4月1日以降に発行したもの)
- ③運転免許証の写し

(3) 郵送の場合の提出先

福井県 未来創造部 県民協働課 縁結び応援グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電話: 0776-20-0362

メール: kenmin-kyodo@pref.fukui.lg.jp

※応募にあたり、募集内容の確認等が必要な場合は、お気軽に福井県までお問い合わせください。
電話、メール、オンライン面談等でご対応いたします。

9 選考方法

(1) 第1次選考(書類審査)

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果は、7月10日(木)までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。合格者には、併せて第2次選考の日程等詳細をお知らせします。

(2) 第2次選考(面接審査)

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁(福井県福井市)にて面接を行います。
- ※応募状況により都市圏(東京、大阪、名古屋)で面接を実施することがあります。
- ・選考結果は、7月24日(木)までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。
- ※応募に係る経費(郵送費、交通費等)は応募者の自己負担となります。
- ※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。

10 お問い合わせ先

(1) 若者恋愛交流コーディネーター(仮称)について

福井県 未来創造部 県民協働課 縁結び応援グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電話: 0776-20-0362

メール: kenmin-kyodo@pref.fukui.lg.jp

(2) 福井県地域おこし協力隊全般について

福井県 未来創造部 定住促進課

地域おこし協力隊担当

〒910-8085 福井県福井市大手3丁目 17-1

TEL:0776-20-0665 E-mail:teiju@pref.fukui.lg.jp